

支援金と問い合わせ先

(仮称) すすきの地区等追加対策協力支援金

内
容

- 接待を伴う飲食店⇒ 1店舗あたり **60万円**
- 酒類提供を行う飲食店、カラオケ店、料理店等
⇒ 1店舗あたり **30万円**

問
い
合
わ
せ

専用ダイヤル

- 開設時間 8：45～17：15（土・日・祝日を含む毎日）
- 電話番号 0570-200-105